



防災対策・危機管理体制の充実

主担当部局：危機管理監



目指す姿

豪雨等による水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え、感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取り組みにより、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。また、犯罪・交通事故を減らすことにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

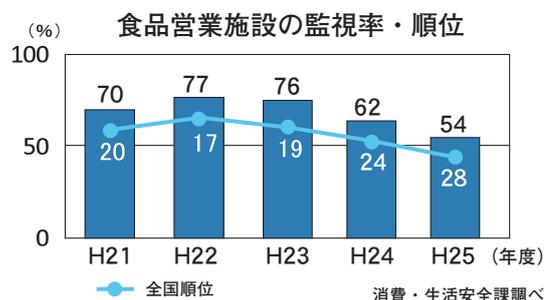
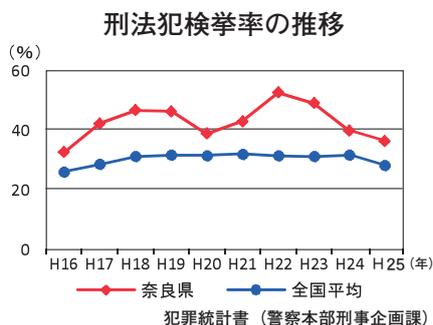
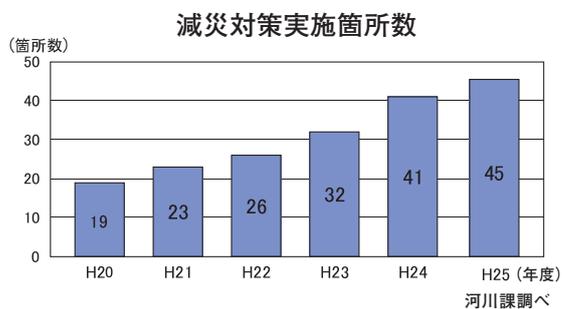
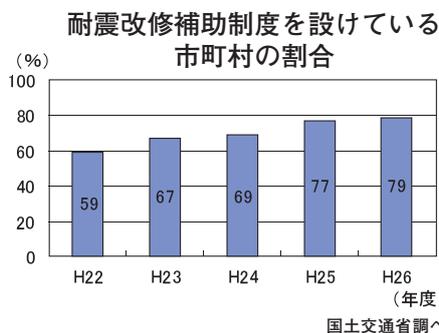
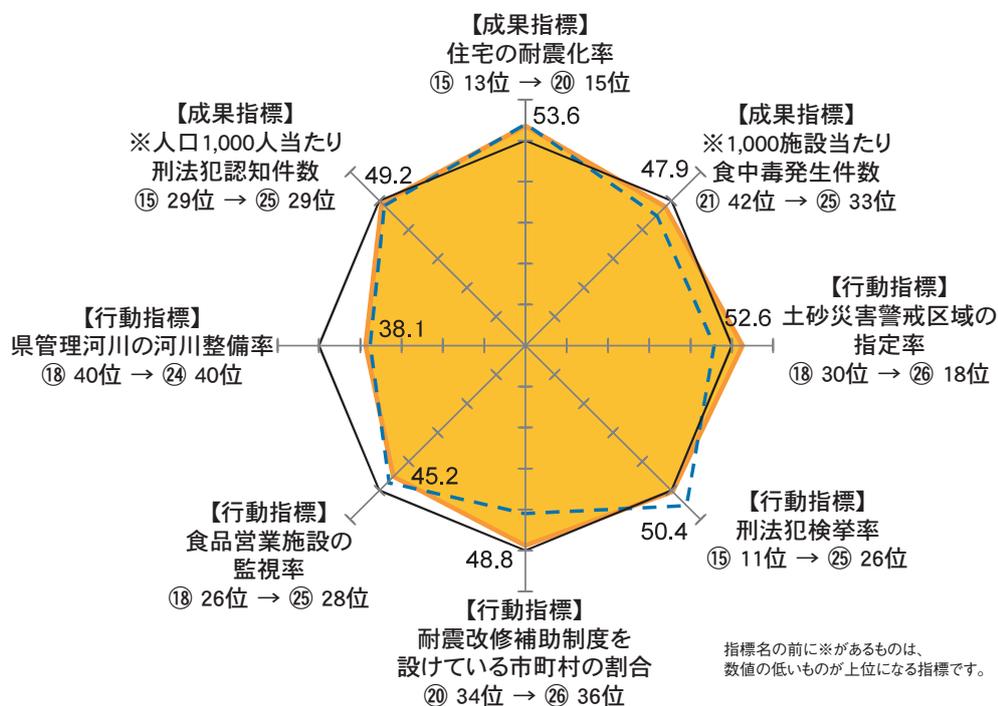


<p>● 災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り</p> <p>被害を減少 させます。</p>	<p>● 新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済活動への</p> <p>影響を軽減 します。</p>	
<p>● 食品取扱施設の監視指導及び食品検査を実施するとともに、食品に関する情報を広く発信することにより</p> <p>食の安全・安心の確保に努めます。</p>	<p>● 平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数</p> <p>10,000件以下を目指します。 (平成25年：12,337件)</p>	<p>● 平成27年末までに、年間の交通事故死者数を</p> <p>限りなくゼロ (30人以下を目途)に近づけます。 (平成25年：42人)</p>

現 状

分 析

■ 主な指標



- 耐震改修補助制度を設けている市町村の割合は79%となっています。
- 平成25年度末で浸水常襲地域96地域のうち、45地域で減災対策を実施済みです。
- 過去10年間の刑法犯検挙率は、全国平均を上回る数値で推移しています。
- 食品営業施設の監視指導は、毎年度、計画を作成し、これに基づき確実に実施しています。近年、リスクに応じて大規模・広域流通食品製造施設を中心とした計画にシフトしたため、監視率は減少しています。

戦略1

災害に強い地域づくりを推進します。

主担当課：知事公室 防災統括室

戦略目標

- ▶ **浸水常襲地域**において被害軽減のための**減災対策を推進し、平成30年度までに概ね7割の地域で対策を完了**します。(平成26年3月末：45カ所(47%) 対策実施済み)
- ▶ 平成27年度までに**先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)約60カ所の土砂災害対策に着手**します。(平成26年3月末：42カ所着手済み)
- ▶ **住宅・建築物の耐震化率を平成27年度までに90%に**します。(平成20年 住宅の耐震化率：76%)

取り組み

治水対策・土砂災害対策等の計画的推進

大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり

地震に強い地域づくりの計画的推進

災害対応体制の計画的推進

消防の広域化に伴う消防力の充実・強化

救援活動体制・孤立可能性集落対策の検討



消防団による土のう作成訓練

工程表

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
治水対策・土砂災害対策等の計画的推進				
◎浸水常襲地域における減災対策の推進	対策の推進			
◎流域対策モデル地区における対策の推進	上下流域市町村との連携・情報共有、協議会の開催			
◎農地等(ため池、水田)を活用した貯留対策の推進	対策の推進			
◎大和川総合治水対策の推進	対策の推進			
◎総合治水対策の啓発活動の推進	実施(パネル展の開催等)			
◎雨量・水位・流量情報のマネジメント	観測所の増設、データの蓄積・分析・提供			
◎先行的保全施設への土砂災害対策の推進	対策の推進	次期計画の策定	対策の推進	
◎土砂災害警戒区域等の指定の推進	警戒区域の指定推進	特別警戒区域の指定の推進		
◎「なら安心みちネットプラン」の推進	道路ネットワークの遮断回避対策等			
大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり	深層崩壊メカニズムの調査・研究	監視・警戒・避難のシステムづくりの推進		

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地震に強い地域づくりの計画的推進				
◎住宅・建築物の耐震化	耐震診断・改修の促進			
◎県有建築物・県立学校の耐震化	耐震診断、耐震改修設計及び工事の実施			
◎老朽化した橋梁の補修および耐震補強	計画的橋梁補修及び耐震化等			
災害対応体制の計画的推進				
◎市町村防災計画の見直し支援	モデル市町村の見直し支援	全市町村の見直し支援	継続して支援	
◎県と市町村等が連携した災害種別訓練の実施	災害種別ごとに訓練を実施			
◎自主防災組織の組織化・活性化の促進	組織率の向上と活動への支援			
◎広域防災拠点の整備	基本構想調査	基本構想策定	候補地調査	基本設計
◎陸上自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地の誘致	政府要望実施、気運醸成、陸上自衛隊が行う調査への協力			
消防の広域化に伴う消防力の充実・強化	消防・救急無線のデジタル化等			
救援活動体制・孤立可能性集落対策の検討				
◎ヘリコプター臨時離着陸場のデータベース化	データベースの共有・管理	臨時離着陸場の詳細調査	データベースの共有・管理	
◎近府県との連携体制の強化、充実	連携体制を継続			

戦略2

感染症や食と生活の安全・安心確保のための対策を推進します。

主担当課：医療政策部 保健予防課、くらし創造部 消費・生活安全課

戦略目標

- ▶ 毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」を計画どおり実施することにより、平成27年度の**食中毒発生件数を10件以下**にします。(平成25年度：11件)
- ▶ リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、**食に関する県民の不安の解消に努めます。**
- ▶ 新たな強毒性のインフルエンザ等の発生に対し、「奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、関係機関と連携して**総合的な対策を推進し、感染拡大を可能な限り抑制**します。
- ▶ 消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、**公正かつ持続可能な社会の構築**に将来にわたり**努めます。**

取り組み

正確な情報収集及び迅速な情報提供体制の構築

感染拡大防止対策

外来診療体制、入院体制の充実

食中毒発生防止対策

食の安全・安心の確保

消費者行政の推進による消費者被害の未然防止等



食品取扱施設の監視指導

工程表

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
正確な情報収集及び迅速な情報提供体制の構築				
◎流行状況等の情報収集		各種サーベイランス等による情報収集		
◎確実かつ迅速な情報提供		ホームページ・メディア・電子メール等の活用		
感染拡大防止対策				
◎インフルエンザ予防啓発(手洗い・うがいの習慣化等)		流行期前から実施		
◎新型インフルエンザ等対策訓練		県・医療機関等で流行期前に実施		
外来診療体制、入院体制の充実				
◎医療提供体制等の構築		体制の随時見直し		
食中毒発生防止対策				
◎食品取扱施設の監視指導、食品検査の実施		食品衛生監視指導計画に基づき計画的に実施		
食の安全・安心の確保				
◎情報提供		ホームページ・メディア等の活用		
◎意見交換会の開催		食品安全・安心懇話会を年2回、消費者向け意見交換会を年1~2回実施		
消費者行政の推進による消費者被害の未然防止等				
◎厳正な法執行		悪質事業者に対する行政指導や行政処分		
◎消費者教育等の啓発		ワークショップ、講座、講演会の実施		

戦略3

犯罪抑止及び交通事故防止対策を推進します。

主担当課：警察本部

戦略目標

- ▶ 平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数10,000件以下を目指します。(平成25年：12,337件)
- ▶ 平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目的)に近づけます。(平成25年：42人)

取り組み

子供が安心して暮らせる奈良の実現

女性が安心して暮らせる奈良の実現

高齢者が安心して暮らせる奈良の実現

犯罪検挙のための捜査力の強化

大震災等大規模災害時における警察機能の強化



警察官によるパトロール

工程表

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
子供が安心して暮らせる奈良の実現				
◎事案への迅速確実な組織対応	人身安全関連事案管理システムの整備		システム運用	
◎インターネットに起因する少年の被害の防止	検討	研修会の開催	サイバー犯罪捜査の推進	
◎被害児童等の立ち直り支援	学生防犯ボランティア育成講座の実施		立ち直り支援活動の推進	
◎交通環境の整備	交通安全施設の整備			
◎悪質運転者に対する取締りの強化	交通取締り資機材の整備			
女性が安心して暮らせる奈良の実現				
◎ストーカー・DV等被害者の一時避難場所の確保	検討	一時避難場所確保のための資機材整備、協定締結	一時避難場所の有効活用	
◎被害防止・検挙のための資機材の整備	被害者保護対策用資機材整備・運用			
◎被害者に24時間対応する女性警察官の職場環境の整備	計画、整備			

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者が安心して暮らせる奈良の実現				
◎高齢運転者による交通事故防止	検討	交通事故情報総合管理システム改修	システム運用	
◎身元不明行方不明者の早期発見	検討	手配用ポスター等の作成		
犯罪検挙のための捜査力の強化				
◎鑑識活動の強化	検討	鑑識用資機材の整備、運用		
◎犯罪死の見逃し防止への取組	検討	死因究明等の推進に関する法律に基づく検査等の実施		
◎捜査手法、取調べの高度化への取組	検討	資機材の整備、運用		
◎県民からの情報提供の促進と検挙活動の推進	職務質問研修会の開催、他府県への派遣研修の実施 あいさつ声かけ運動の拡充		検挙活動の推進 情報提供窓口の充実	
大震災等大規模災害時における警察機能の強化				
◎警察施設の耐震補強	設計、工事			
◎交番・駐在所耐震補強等のための建替	設計、工事			
◎命を守るための資機材の整備等	AED等の整備			

これまでの成果

紀伊半島大水害の経験、教訓等を踏まえ、平成26年3月に**奈良県地域防災計画**を見直しました。

平成26年4月に構成37市町村、管轄人口約90万人の全国でも類を見ない**消防の広域化**を実現しました。

住宅の耐震改修補助制度を設けている市町村の割合が、77%（平成25年度）から、**79%**（平成26年度）になりました。

奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しました。（平成26年1月22日）

食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を的確に行うことにより、**食中毒発生件数及び患者数の抑制状況**を継続しています。

浸水常襲地域にかかる**18河川**について**重点的に改修**を実施しました。また、**水田貯留**の普及のため、研修会などの啓発活動を実施し、**8市町村**に**取り組みが拡大**しました。

増加傾向にある「子供・女性・高齢者」が被害者となる事案に的確に対応するため、警察本部と県、県内12警察署と県内39市町村との**連携体制**を構築するとともに、警察本部に「**子供・女性・高齢者安全対策課**」を**新設**するなど、児童・高齢者虐待、DV・ストーカー事案への対応を強化し、積極的な加害者の検挙、被害者の保護措置について組織的な対応を**推進**しました。

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、「**ゾーン30**」（最高速度30km/hの区域規制や路側帯の設置等）を、平成24年度以降、**県内21地区**で**整備**しました。

主な指標の動き

■よくなっている指標

住宅の耐震化率

72%

（平成15年度 全国13位）



76%

（平成20年度 全国15位）

耐震化に関する啓発等を行うことにより、住宅の耐震化率が向上しました。

※ 1,000施設当たり食中毒発生件数

0.64件

（平成21年度 全国42位）



0.47件

（平成25年度 全国33位）

食品衛生監視指導計画に基づき確実に監視指導を行うことにより、食中毒の発生件数が減少しました。

※人口1,000人当たり刑法犯認知件数

19.4件

（平成15年 全国29位）



8.9件

（平成25年 全国29位）

全国順位は変わらないものの、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は減少しました。

指標名の前に※があるものは、数値の低いものが上位になる指標です。